

去る4月28日、第3次嘉手納基地爆音差し止め訴訟が提訴された。私も、昨年9月から準備会嘉手納支部（嘉手納町内）での原告申し込み受付事務に携わってきたが、多く

の方は、昼夜深夜を問わず繰り返し返される爆音への怒りをあらわにした。しかし、その中でも高齢者の中には



福地 義広

違う見方をする方もいた。「皆さんはね、爆音爆音と言っうけど、本当に失ったのはふるさとなんだよ」と。戦火に追われてやんばるに逃げ、戦争が終わって戻ってみると、かつて住んでいたと

論壇

ころは焦土となっていた。さ
らに、ふるさとは鉄条網で囲
われ、中に入るとは許され
なかった。「戦を境に、川
せせらぎや鳥のさえずりを失
った上に、帰るふるさとを失
った」と、その方は語った。
音被害の実態の告発以外に、

第3次嘉手納爆音訴訟の意義

基地政策転換させる運動に

私は昭和35年（1960
年）に嘉手納町に生まれた。
出生と同時に爆音の中で育っ
た。戦後60年が経過したが、
いまだに、植民地同様、全て
が米軍の意のままに運用され
る嘉手納基地。米軍が必要と

軍の自由な基地使用が許さ
れ、それは現在まで延々と続
く。戦後60年が経過しようと
いうのに、嘉手納基地の運用
実態はますます激化してい
る。地域住民への配慮と
か、中学校での県内一斉の学
力試験はおろか、入学・卒業
式にさえも配慮しない。
こうした中で、日米両政府
は普天間飛行場の名護市辺野
古への移設をもくろんでいる
が、米議会では嘉手納統合案
が亡霊のごとく登場している
と聞く。いずれにしても、こ
れ以上の基地被害の拡大を許
してはならない。普天間飛行
場の県内移設は阻止しなければ
ならない。

第3次嘉手納基地爆音差し
止め訴訟の原告総数は2万2
058人。嘉手納支部でも取
り組みのかいあって4916
人の原告数となった。実に嘉
手納町民の3人に1人が原告
として参加している。
この裁判は、単に、裁判の
目的である飛行差し止めや損
害賠償に止まらず、今後の日
米両政府の沖縄の基地政策を
変えるための大きな運動にし
なければならぬ。そのため
には、原告のみならず、沖縄
全体が、この裁判を支えるた
めに力を貸していただきたい
と思う。
（嘉手納町、行政書士、50
歳）